

## 令和元年度事業報告

令和元年の日本経済は、名目 GDP（国内総生産）についてみると、554兆4,629億円で対前年比1.3%とわずかに増加した。実質 GDP は前年比で0.7%と前年並みとなった。令和元年の日本経済は、世界経済の減速を背景に外需（純輸出）が弱いなか、内需（個人消費、設備投資、公需など）がけん引した。特に製造業を中心に売上高が減少したことから、企業収益を押し下げた。設備投資は機械・構築物投資に弱さがあるものの、ソフトウェア投資は堅調であった。個人消費は、雇用・所得環境の改善に伴い、振れを伴いながらも緩やかに増加した。

食品製造業の動向についてみると、製造品出荷額等は平成29年が35兆3千億円で、対前年比1.8%とわずかに増加した（経済産業省「工業統計」）。また、飲食料品の令和元年における企業物価指数は、糖類、食肉加工品、水産加工品、その他加工原料食品等が下落したものの、粉類、乳製品、調味料、菓子等が上昇したことから、対前年比1.0%とわずかに上昇した（日本銀行「企業物価指数」）。一方、食料（生鮮を除く）の令和元年における消費者物価指数については、対前年比で0.4%と前年並みとなった（総務省「消費者物価指数」）。平成29年の食料品製造業の労働生産性（従業者1人当たりの付加価値額で飲料及酒類を含む）は、対前年比1.3%とわずかに増加した（経済産業省「工業統計」）。

「農林水産業・地域の活力創造プラン（農林水産業・地域の活力創造本部平成30年11月改訂）」によれば「1. 国内外の需要を取り込むための輸出促進、地産地消、食育等の推進」として、① 農林水産物・食品の輸出促進、② 国産農水産物の輸入品からのシェア獲得、和食・和の文化の次世代継承と国内外への発信、学校給食、地産地消、食育等を通じた国内需要の増大、新たな国内需要に対応した農林水産物・食品の生産・開発・普及、③ 国内外の需要の取り込みの前提となる食の安全と消費者の信頼の確保などがあげられ、2019年までに農林水産物・食品の輸出額を1兆円に増大することが目標となっている。

また、「2. 6次産業化等の推進」では、② 農商工連携、医福食農連携等の6次産業化、地理的表示保護制度の導入、異分野融合研究の推進、④ 新品種・新技術の開発・普及及び知的財産の総合的な活用などがあげられている。さらに、「6. 更なる農業の競争力強化のための改革」では、④ 戦略的輸出体制の整備、⑤ 全ての加工食品への原料原産地表示の導入等生産から流通・加工、消費まであらゆる面での構造改革を進め、更なる農業の競争力強化を実現することが掲げられている。加えて、「9. 水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化」では、④水産政策改革の更なる推進を展開することとされている。

このようななかで、当センターは、国民の利益の増大及び農業や食品産業の振興を図ることを目的に、**1. 食品産業の構造分析** **2. 農林水産業と食品産業の連携構築支援** **3. 食の安全と信頼の確保**などを当センターの重要な事業領域として位置づけ、さまざまな課題についての調査研究及びコンサルテーションなどを行った。

## I. 実施事業（公益目的事業）

### 1. 食品産業の構造分析

世界的な農林水産物需給の不安定、国内の人口減少・少子高齢化等を背景に食料品市場の縮小均衡など食品産業をめぐる市場経済環境が一層厳しくなっている。このような状況下、農業・食品産業の構造変化、流通・消費構造などについて調査分析を行った。

#### 食品産業動態調査

食料の安定供給及び食と農の連携に資するため、食品製造業、食品卸売業、食品小売業などにおける生産販売の動向について継続的に、迅速かつ的確に把握する必要がある。このため、これらの業種における生産、出荷、在庫、販売の動向に関する調査の実施及び調査統計情報を収集分析し、食品産業の総合的な統計を作成した。また、食品産業の構造と課題について分析を行った。

事業名：食品産業動態調査関係業務（加工食品の生産量等調査・分析業務）  
（農林水産省）

### 2. 農林水産業と食品産業の連携構築支援

地域で育まれた伝統と特性を有する製品のうち、地域と結びついている製品の名称を知的財産として保護する制度の推進事業について、地域の農林漁業者及び食品産業の発展に寄与することを目的に実施した。また、国産農林水産物の競争力を強化し、輸出等需要フロンティアの開拓を図る取組に対して支援を行った。

#### (1) 地理的表示保護制度活用総合推進事業（地理的表示保護制度推進）

地理的表示保護制度における登録申請に当たっては、地域産品の特性と地域との結び付き等を説明した明細書のほか、産地・生産者団体等自らが、その構成員が明細書に適合した生産を行っているか否かを確認する生産行程管理業務規程等を新たに策定する必要がある。このような新しい取組に対して、産地や生産者団体等からの登録申請に係る疑問点や相談に的確に対応することにより本制度への登録申請を促進するほか、本制度の普及・啓発を図ることを目的として事業を実施した。

事業名：令和元年度農林水産物・食品輸出促進対策事業のうち「地理的表示保護制度活用総合推進事業（地理的表示保護制度推進）」（農林水産省）

#### (2) 加工食品の輸出拡大対策事業

国産農林水産物の競争力を強化し、輸出等需要フロンティアの開拓を図ることにより、攻めの農林水産業を推進する必要となっている。このため、生産者等と連携する食品製造業者等に対して、輸出先のニーズに応じた新商品開発及びプロモーションの取組について支援を行った。

事業名：外食産業等と連携した加工食品の輸出需要拡大対策事業（農林水産省）

### 3. 食の安全と信頼の確保

食品のトレーサビリティ等の普及・啓発を図るために、WEBサイトの更新・メールニュースの配信、大学等が開催する講習会等への講師派遣や教材提供、業界誌への原稿提供等を行った。また水産物トレーサビリティ協議会の会員及び事務局として、活動を支援した。

## Ⅱ. その他事業

### 1. 食品産業の構造分析

#### (1) 乳製品の流通実態調査

乳業メーカー及び需要者を対象に、乳製品（バター、脱脂粉乳、全粉乳、生クリーム、ナチュラルチーズ、プロセスチーズ、濃縮乳、ホエイ、業務用牛乳など）の生産流通と消費の実態について調査し、これらの業種別消費量、用途別消費量、流通ルートについて分析を行った。

事業名：乳製品の流通実態調査（独立行政法人）

#### (2) 日本短角種生産費調査

肉用牛の生産費については、農林水産省「農業経営統計調査（肉用牛生産費）」により、実施されているが、日本短角種は調査対象となっていない。このような状況から、日本短角種の子牛生産費及び肥育牛生産費について調査結果をとりまとめた。

事業名：日本短角種生産費調査（独立行政法人）

#### (3) 食肉小売価格調査

食肉の需給動向を的確に把握し、食肉等の価格安定に資することを目的として、食肉の小売価格等を定期的に調査した。具体的には畜種別・部位別の通常価格、特売価格、売れ筋部位、売れ筋用途、特売実施状況など価格や需給に関する基礎データを収集した。

事業名：食肉小売価格調査（独立行政法人）

#### (4) 食肉流通実態調査

牛肉・豚肉の生産流通実態について明らかにするため、食肉卸売業、食肉小売業、外食給食事業者、惣菜・弁当事業者を対象に仕入量、加工整形実態、価格形成などについて調査を行った。また、国内の流通経路及び業種別需要量について推計を行った。

事業名：食肉流通実態調査（民間団体等）

#### (5) 食肉卸売市場卸売業者財務分析

食肉中央卸売市場及び地方市場の平成30年度における経営指標（安全性、収益性、生産性、損益分岐点分析）について、中央・地方別、規模別に分析を行った。

事業名：食肉市場卸売業者の財務指標（民間団体等）

#### (6) 脱脂粉乳及びホエイパウダーの消費実態調査

脱脂粉乳及びホエイの需給動向に関し、的確に把握するため、大手乳業メーカー等や脱脂粉乳・ホエイの需要者に対して各社商品別の脱脂粉乳及びホエイの消費動向について、毎月調査を実施した。

事業名：脱脂粉乳及びホエイパウダーの消費実態調査（独立行政法人）

## (7) その他の調査分析等

国内の食料品の流通構造、需要動向に関する調査分析及びコンサルティング等を行った。

## 2. 農林水産業と食品産業の連携構築支援

### (1) 地理的表示産品情報発信委託事業

G I 制度は、国際的に認知された知的財産制度であり、世界 100 ヶ国以上で独自の保護制度が設けられており、海外においては消費者の関心が高まっている。このような状況を踏まえ、我が国のG I 産品について、魅力をPRし、需要を喚起することで、輸出促進に資するものとする。このため、日本語の他、英語等の外国語を用いたウェブサイトを作成し情報発信を行った。

事業名：令和元年度地理的表示産品情報発信委託事業（農林水産省）

### (2) 食料生産地域再生のための先端技術展開事業

食料生産地域再生のための先端技術展開事業において研究管理運営機関として研究業務支援を実施した。

事業名：令和元年度食料生産地域再生のための先端技術展開事業のうち、現地実証研究委託事業

「大規模路地栽培の効率的栽培管理技術の実証研究」

「栽培中断園地における果樹の早期復旧に向けた実証研究」

「花きの計画生産・出荷管理システムの実証研究」

（以上、農林水産省）

### (3) スマート農業技術の開発・実証プロジェクト

国立研究開発法人が実施するスマート農業技術の開発・実証プロジェクトに対し、実証管理運営機関として実証業務支援を行った。

事業名：スマート農業技術の開発・実証プロジェクト

「冷害を回避し多収を実現する大規模水田作スマート農業の実証」

「上北地域大規模露地野菜経営の省力技術体系の実証」

「担い手と労働力の確保が著しく困難な条件下で、非熟練労働力を活用しつつ高レベルで均質な農産物の生産と規模拡大を実現する技術体系の実証」

「水田地帯における AI と IoT を活用した葉菜類大規模経営の実証」

### (4) 技術開発等を目的とした事業の研究支援業務

国立研究開発法人が実施する競争的資金（イノベーション強化推進事業）に対し、研究管理運営機関として研究業務支援を行った。

事業名：令和元年度イノベーション強化推進事業

「国産果実安定生産のための花粉自給率向上に繋がる省力・低コスト花粉採取

## 技術の開発」

「野生種イヌビワとの種間交雑体を利用したイチジク株枯病低抗性台木新品種の開発」

### 3. 食の安全と信頼の確保

#### (1) 日EU・EPAの発効を踏まえた緊急実態調査

日本と欧州連合（EU）の経済連携協定の発効を踏まえ、改正GI法を適確に実施するためには、我が国GI産品及び我が国での保護対象となるEUのGI産品の名称使用並びにEUのGIチーズの加工実態等に係る調査を行い、我が国におけるGI名称の使用や流通等の実態を把握し、その状況等について整理した。

事業名：日EU・EPAの発効を踏まえた緊急実態調査（農林水産省）

#### (2) 平成31年度トレーサビリティ導入実証事業

平成30年度事業において開発した漁獲・陸揚げデータ提供システム（CALDAP）を発展させ、気仙沼魚市場に加え、大船渡市魚市場の販売システムからも漁獲・陸揚げデータを受け取り、買受業者や輸出業者がデータを活用できることを実証した。また、米国への輸出の際に求められる Captain's Statement の CALDAP を通じた効率的な収集・提供を実現した。（水産物トレーサビリティ協議会の代表機関として参画）

事業名：令和元年度トレーサビリティ導入実証事業（民間団体）

### Ⅲ. 食品関係団体などに対する事務サービスなど

#### (1) 会員サービス

当センターの会員に対し、「食品需給レポート（食品生産流通統計速報）」、「食品産業動態調査（年報）」、その他参考資料などを提供した。

#### (2) 食品関係情報の提供

当センターの会員及び食品関係団体等に対して、食料及び食品に関する資料を作成・配布するとともに、必要に応じ、インターネットにより情報提供を行った。

#### (3) 食品関係資料の発行

当センターは、食品統計や食品関係資料を作成して、会員や関係機関に送付した。その主なものは、次のとおりである。

- ア 食品産業動態調査報告書
- イ 食品需給レポート
- ウ その他